感染性胃腸炎の施設内集団発生時に当所の調査により検体を提出した方へ

以下の衛生研究所での研究に協力するため、検体と情報を提供することになりました。

１　研究課題名
千葉県内で検出された下痢症ウイルスの遺伝子型解析状況

２　試料・情報の利用目的、利用方法、提供方法
　千葉県(千葉市、船橋市、柏市を除く)では施設等で感染性胃腸炎(主症状：嘔吐、下痢)の集団発生があった場合、保健所の調査により原因究明を行っています。感染性胃腸炎を起こす代表的なウイルスとして、ノロウイルス、サポウイルス、アストロウイルス、ロタウイルスが挙げられます。千葉県の検査体制によりノロウイルスは保健所、サポウイルス、アストロウイルス、ロタウイルスは衛生研究所で検査していますが､陽性となったウイルスの詳細な遺伝子型解析までは実施していません｡今回、衛生研究所において県内でのこれらのウイルスの詳細な流行状況把握を目的とした研究「千葉県内で検出された下痢症ウイルスの遺伝子型解析状況」が実施されることになりました。
　ノロウイルスの検査は習志野保健所で行っており残余検体、情報が保管されています。習志野保健所から残余検体、情報を衛生研究所に送付し、研究目的で使用されます。提供する情報は発症日、検体採取日、施設所在地、施設分類、保健所検査結果であり、個人を特定できる情報は一切提供いたしません。またサポウイルス、アストロウイルス、ロタウイルスが陽性となった方の検体は既に衛生研究所で保管されているため、そのまま研究で使用されます。
　この研究で使用される検体や情報は個人情報保護法および個人情報保護法施行条例により衛生研究所で厳重に保管されます。
　この研究は衛生研究所の研究責任者が千葉県衛生研究所等疫学倫理審査委員会の承認を受けています(受付番号 100)。

３　研究の対象者および対象期間
研究対象者：検体受付期間中に市川保健所による調査の結果、ノロウイルス、サポウイルス、アストロウイルス、ロタウイルスが陽性となった方
研究期間：２０２５年5月1日～２０２８年3月３１日
検体受付期間：２０２５年5月1日～２０２７年１２月３１日

４　試料・情報の提供を行う機関名称
習志野保健所

５　提供する試料・情報の取得方法
市川保健所管内で感染性胃腸炎による施設内集団発生が起き、感染症に基づく調査により習志野保健所の検査でノロウイルスが陽性となった場合試料・情報の取得となります。

６　提供する試料・情報を用いる研究に係る研究責任者、所属名

研究機関：千葉県衛生研究所
研究責任者：ウイルス・昆虫医科学研究室　花田　裕司
TEL：０４３－２６６－６７２５
FAX：０４３－２６５－５５４４
Mail：virusmedzoo@mz.pref.chiba.lg.jp

７　研究対象者が識別される試料・情報の提供を停止する旨及び受付方法

この研究の対象者に該当する可能性のある方又はその代理人の方で、使用される情報等を利用または提供することを希望されない場合は、**上記６の連絡先まで**電話またはメールにて２０２８年３月３１日までにお知らせください。なお、未成年者の方々につきましては恐れ入りますが保護者の皆さまがお申し出ください。